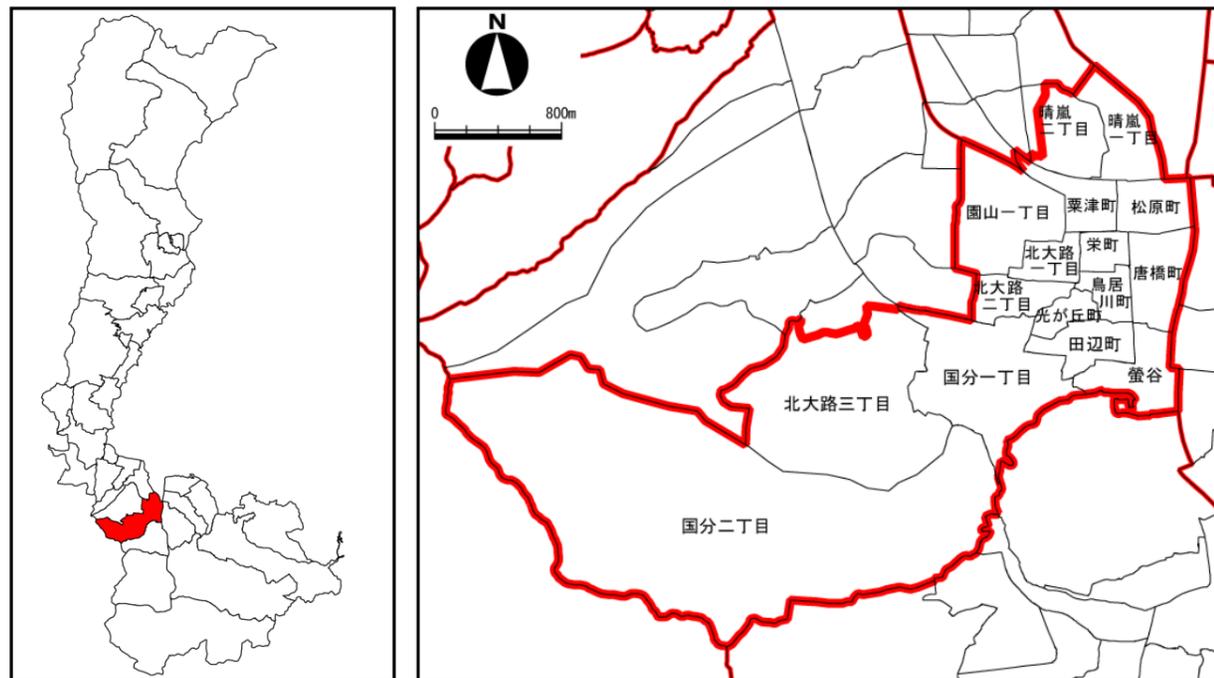


■ 学区の概況



<町丁名>

松原町、粟津町、栄町、鳥居川町の一部、唐橋町、北大路一丁目、北大路二丁目、田辺町、光が丘町、園山一丁目、晴嵐一丁目、晴嵐二丁目の一部、螢谷、国分一丁目、国分二丁目、北大路三丁目の一部

(注) 学区界や町丁名は、統計や編集の都合により必ずしも通学区域等とは一致しない場合がある。また、記載の町丁により、避難所等を割り当てるものではない。

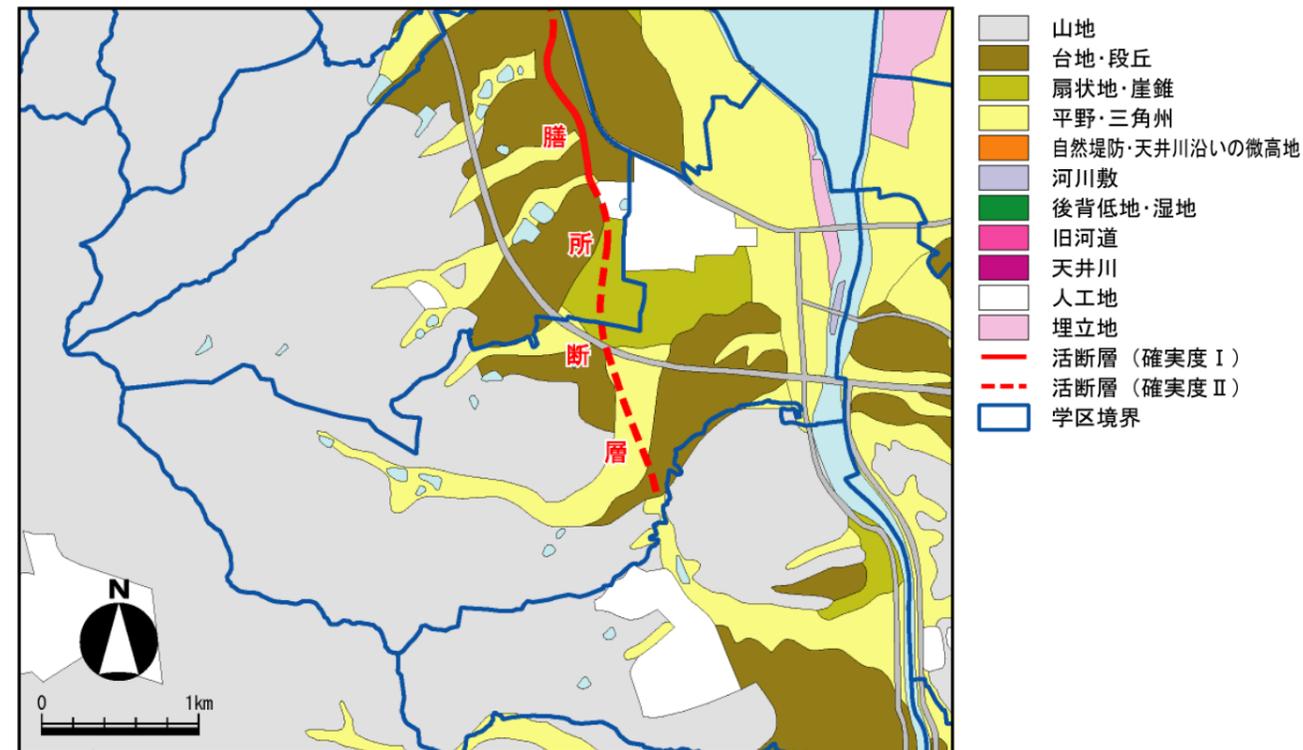
<学区の特徴>

JR 石山駅を核として、工場群、商店街、住宅地、農村、山林などが広がる多様な都市形態を持つ街である。縄文時代前期の粟津湖底遺跡や園山古墳、大塚古墳があり、早くから人々が住み着いたことがうかがえる。

古くは東海道、現在は国道1号、名神高速道路、JR 琵琶湖線、東海道新幹線といった大動脈が通過するなど、地理的に重要な位置にある。このため、瀬田川を挟んで螢谷や瀬田唐橋付近が壬申の乱(672年)など幾多の戦乱の舞台となった。

また、松尾芭蕉ゆかりの幻住庵など歴史的遺産も多い。水と緑などの自然に恵まれており、特に国分から音羽山への東海自然歩道は、多くの人に親しまれている。

■ 地形・地質の概要



(注) 図中の地形・地質については、防災アセスメント調査を行った時点のものである。  
出典：大津市防災アセスメント調査業務報告書(H17.3)

<地形の特徴>

- 晴嵐地域の地形は、西部の山地や丘陵地と、東部の低地に区分される。
- 国分二丁目、北大路三丁目は主に山地が分布している。その前面に台地・段丘や扇状地が分布し、琵琶湖や瀬田川に面して低地が分布している。台地は相模川に沿って分布しており、低位と中位の段丘に細分される。低地と台地は市街地となっている。
- 瀬田川沿いには一部埋立地がある。
- 園山一丁目付近は台地扇状地を大規模に開発し宅地化された人工地である。

<地質の特徴>

- この地域の山地は、主に丹波帯とよばれる中生代の地層からなる。丹波帯は海洋性起源の岩石と陸源性の砕屑岩からなる地層で、近畿地方の北部に広く分布している。

<活断層の特徴>

- 学区東部には、膳所断層の南部が通過している。膳所断層は、馬場から国分付近まで延びる、長さ約4.5kmの活断層で、断層を挟んで相対的に西側が隆起する、縦ずれ断層である。

■ 建物の状況

町丁名	住宅密集度 (戸/ha) (注1)	不燃領域率 (%) (注2)	木造率 (%)	旧耐震木造建物 /木造建物 (%)
松原町	74.4	45.9	74.1	79.5
栗津町	74.1	52.4	51.8	67.5
栄町	60.8	38.6	71.9	64.5
北大路一丁目			83.7	62.8
鳥居川町	51.2	53.3	79.4	67.2
唐橋町	59.9	53.2	78.4	69.0
北大路二丁目	46.5	40.4	84.8	49.2
田辺町	59.5	47.0	80.9	56.5
光が丘町	53.7	59.0	77.4	51.4
園山一丁目	2.6	6.7	8.2	100.0
晴嵐一丁目	58.8	48.0	53.9	68.3
晴嵐二丁目	47.6	17.2	23.9	40.7
螢谷	43.0	55.6	63.1	42.0
国分一丁目	48.8	90.8	78.5	35.8
国分二丁目	48.3		75.6	38.9
北大路三丁目	39.8		64.6	36.8
学区平均	51.3	46.8	69.2	50.7
出典	1, 2, 3	1, 2, 3	4	4

(注) 表中の数値は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

(注1) 市街化区域を対象とした。

(注2) 算出の際に用いる区域面積・空地面積・宅地面積は便宜上、市街化区域及び市街化調整区域の面積を使用した。

出典 1: 大津市都市計画基礎調査 (H2.3) ~市街化調整区域~

2: 大津湖南都市計画基礎調査 (H9.3) ~市街化区域~

3: 資産税データ (H16.5.31 現在) 4: 資産税データ (H28.1.1 現在)

- 住宅密集度の学区平均は51.3戸/haで市平均(全学区の平均)の40.2戸/haを上回り、市内で5番目に高い。
- 不燃領域率の学区平均は46.8%で市平均の64.7%を下回り、市内で4番目に低い。
- 木造率は、北大路二丁目<sup>が</sup>84.8%で最も高く、園山一丁目<sup>が</sup>8.2%で最も低い。学区平均は69.2%で市平均(70.9%)より低い。
- 旧耐震木造建物割合は、園山一丁目<sup>が</sup>100.0%で最も高く、国分一丁目<sup>が</sup>35.8%で最も低い。学区平均は50.7%で市平均(42.2%)より高い。

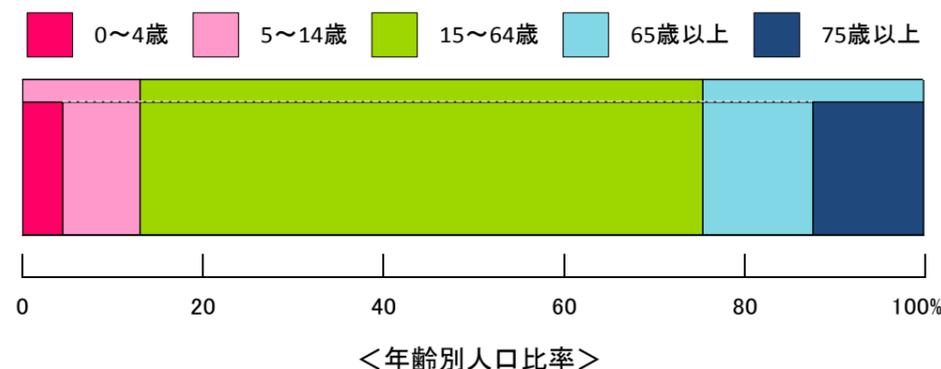
■ 人口の状況

項目	人口等	単位	備考	割合 (%)	出典
学区人口	18,023	人		—	1
年齢別 (0~4歳)	803	人	学区人口に対する割合	4.5	1
年齢別 (5~14歳)	1,550	人	学区人口に対する割合	8.6	1
年齢別 (15~64歳)	11,257	人	学区人口に対する割合	62.5	1
年齢別 (65歳以上)	4,413	人	学区人口に対する割合	24.5	1
年齢別 (75歳以上)	2,209	人	学区人口に対する割合	12.3	1
世帯数	7,924	世帯		—	1
1世帯当たり人口	2.3	人/世帯		—	1
要介護認定者	805	人	学区人口に対する割合	4.5	2
身体障害者	727	人	学区人口に対する割合	4.0	3
知的障害者	113	人	学区人口に対する割合	0.6	3
外国人居住者	180	人	学区人口に対する割合	1.0	1

(注) 1世帯当たり人口、学区人口に対する割合は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

出典 1: 学区別人口統計表 (H29.4.1 現在)、2: 学区別・要介護認定者 (H29.4.1 現在)

3: 平成28年度 障害者数統計資料 (H29.3.31 現在)



- 学区東部の平野・扇状地・段丘部は人口集中地区(DID地区)である。
- 学区人口は、市内で2番目に多い。
- 高齢者(65歳以上)は4413人、乳幼児(0~4歳)は803人であり、学区人口に対する割合はそれぞれ24.5%、4.5%である。
- 高齢者の学区人口は、市内で3番目に多い。
- 高齢者の学区人口に対する割合は市平均(25.4%)より低く、乳幼児の学区人口に対する割合は市平均(4.4%)より低い。
- 要介護認定者は805人(4.5%)、身体障害者は727人(4%)、知的障害者は113人(0.6%)である。
- 外国人居住者は180人(1%)である。



■ 災害関連規制状況

災害関連規制	件数（箇所）、面積	出典
急傾斜地崩壊危険箇所（注1）	25 箇所	1
土石流危険渓流（注1）	11 箇所	1
土砂災害特別警戒区域（注1）（注2）	27 箇所	2
土砂災害警戒区域（注1）（注2）	36 箇所	2
山地災害危険渓流（山腹）	3 箇所	3
山地災害危険渓流（渓流）	0 箇所	3
雪崩危険箇所	0 箇所	4
地すべり防止区域（注1）	0 箇所	5
地すべり危険箇所（注1）	0 箇所	5
浸水想定区域（注3）（0.0m～0.5m）	146,460 m <sup>2</sup>	6
（0.5m～1.0m）	110,292 m <sup>2</sup>	6
（1.0m～2.0m）	56,119 m <sup>2</sup>	6
（2.0m～）	0 m <sup>2</sup>	6
特に重要な水防区域（注1）	0 箇所	7
重要水防区域（注1）	0 箇所	7
重要水防ため池（注1）	7 箇所	8

（注1）危険箇所、区域等の件数は他学区にわたって分布するものも含む。

（注2）複数の区域をまとめて1つの警戒区域として公示されている場合があるが、ここではまとめられた複数の区域を単独の区域として計上したため、公示された区域数と異なる。

（注3）浸水想定区域は、琵琶湖の水位がB.S.L. +2.5mまで上昇した場合を想定しており、雨の降り方や水位の状況により浸水深は想定と違う場合がある。

出典 1：滋賀県砂防課（H21.3） 2：『土砂災害防止法にもとづく警戒区域』（滋賀県 H30.2）  
 3：大津林業事務所（H18.4） 4：滋賀県砂防課（H18.6） 5：滋賀県砂防課（H18.3）  
 6：大津市琵琶湖洪水ハザードマップ（H19.3） 7：平成20年度滋賀県水防計画資料編（H20.5）  
 8：大津市資料（H29.11）

<防災上の特性>

- 山地と台地・段丘の境界付近に土石流危険渓流の指定地域や急傾斜地崩壊危険箇所が多い。豪雨などの場合には、この土石流危険渓流および急傾斜地崩壊危険場所部分に警戒が必要である。
- 学区内に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所がある。
- 湖岸沿いの市街地部には、琵琶湖湖面の上昇による浸水想定区域が広がっており、琵琶湖からの浸水にも注意が必要である。
- 学区の東端付近には膳所断層が南北に通過する。地震時には、山地部で崩壊が生じ、2次的に災害が発生する可能性があることにも留意する必要がある。
- 膳所断層が直接活動した場合は断層の周辺部に大きな地表変位が生じる可能性があるが、直接活動しない場合においても、地震動（地震の揺れ）によって、断層通過部付近では、揺れが増幅して周辺より被害が大きくなる可能性がある（このような現象は兵庫県南部地震時にも見られている）。

■ 防災関連施設情報

<指定緊急避難場所・指定避難所>

種類	名称	対象とする災害の種類				所在地
		土砂	洪水	地震	火災	
指定緊急避難場所	晴嵐小学校グラウンド	○	○	○		光が丘町 4-70
	粟津中学校グラウンド	○		○		晴嵐一丁目 20-20
	北大路中学校グラウンド		○	○		北大路三丁目 22-1
	晴嵐幼稚園グラウンド	○	○	○		鳥居川町 15-22
	晴嵐保育園グラウンド	○	○	○		光が丘町 5-10
	石山高校グラウンド	○	○	○		国分一丁目 15-1
	東レスタジアム	○	○	○		粟津町 13
指定緊急避難場所 兼 指定避難所	晴嵐市民センター	○	○	○		北大路一丁目 9-5
	晴嵐小学校体育館	○	○	○		光が丘町 4-70
	粟津中学校体育館	○		○		晴嵐一丁目 20-20
	北大路中学校体育館	○	○	○		北大路三丁目 22-1
	晴嵐幼稚園	○	○	○		鳥居川町 15-22
	石山高校体育館	○	○	○		国分一丁目 15-1
指定避難所	(福) 晴嵐保育園			—		光が丘町 5-10

（注）指定緊急避難場所：災害の危険から逃れるための施設又は場所。災害種別ごとに指定。

指定避難所：避難された方等に一定期間滞在してもらうための施設。

※（福）印は、福祉避難所を示しており、要配慮者の状況により開設します。

<市関連機関>

名称	所在地	電話番号
大津市役所	御陵町 3-1	523-1234, 528-2616
晴嵐市民センター	北大路一丁目 9-5	537-0743

<警察 110>

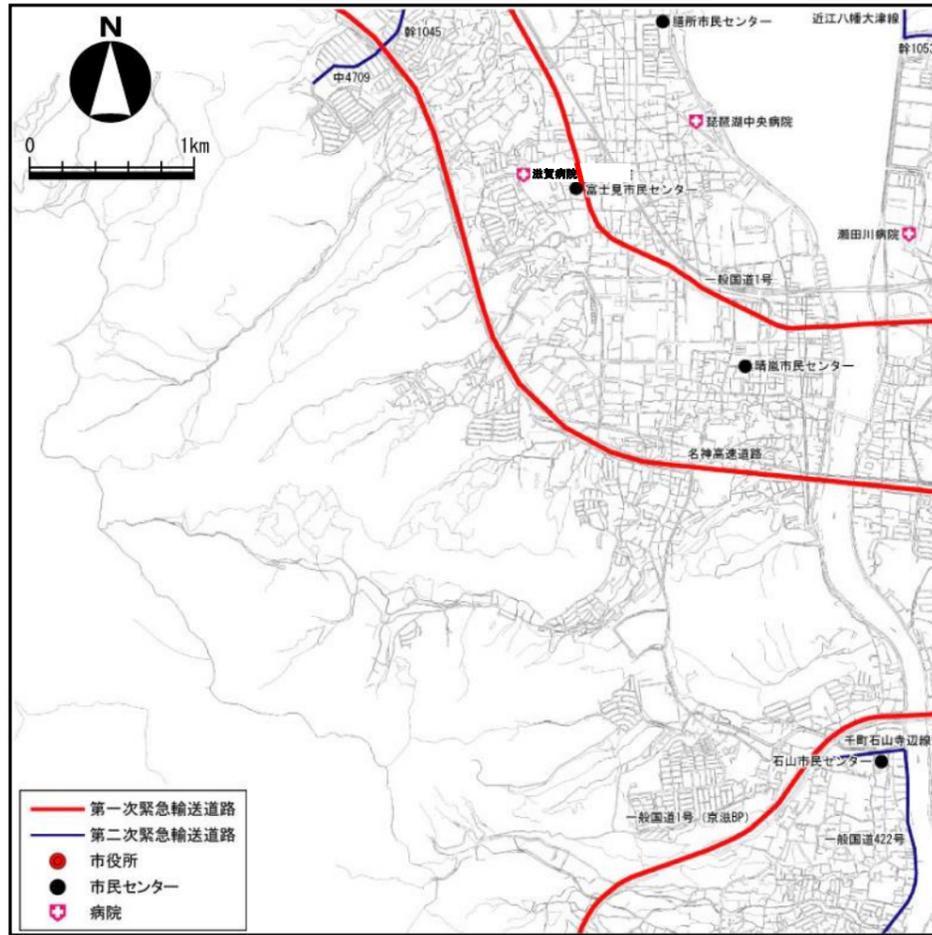
名称	所在地	電話番号
滋賀県警察本部	打出浜 1-10	522-1231
大津警察署	打出浜 12-7	522-1234
石山駅前交番	粟津町 4-3	537-4121

<消防 119>

名称	所在地	電話番号
大津市消防局	御陵町 3-1	522-0119
南消防署	光が丘町 5-7	533-0119
晴嵐分団	光が丘町 5-7	533-0119



<緊急輸送道路>



(注) 緊急輸送道路とは、大規模災害時に応急対策活動の根幹である「人命の確保」「被害の拡大防止」「物資等を確保」を迅速・確実に図るため、緊急指定する輸送用道路のことであり、公安委員会が認める車両のみが通行可能となる。

<医療施設>

種別	名称	所在地	電話番号
救急告示	基幹災害医療センター	大津赤十字病院	長等一丁目 1-35 522-4131
	地域災害医療センター	大津市民病院	本宮二丁目 9-9 522-4607
	病院	大津赤十字志賀病院	和邇中 298 594-8777
		琵琶湖大橋病院	真野五丁目 1-29 573-4321
		滋賀病院	富士見台 16-1 537-3101
		滋賀医科大学附属病院	瀬田月輪町 548-2111

■ 地震災害危険度予測

<地震被害想定結果>

● 琵琶湖西岸断層帯地震

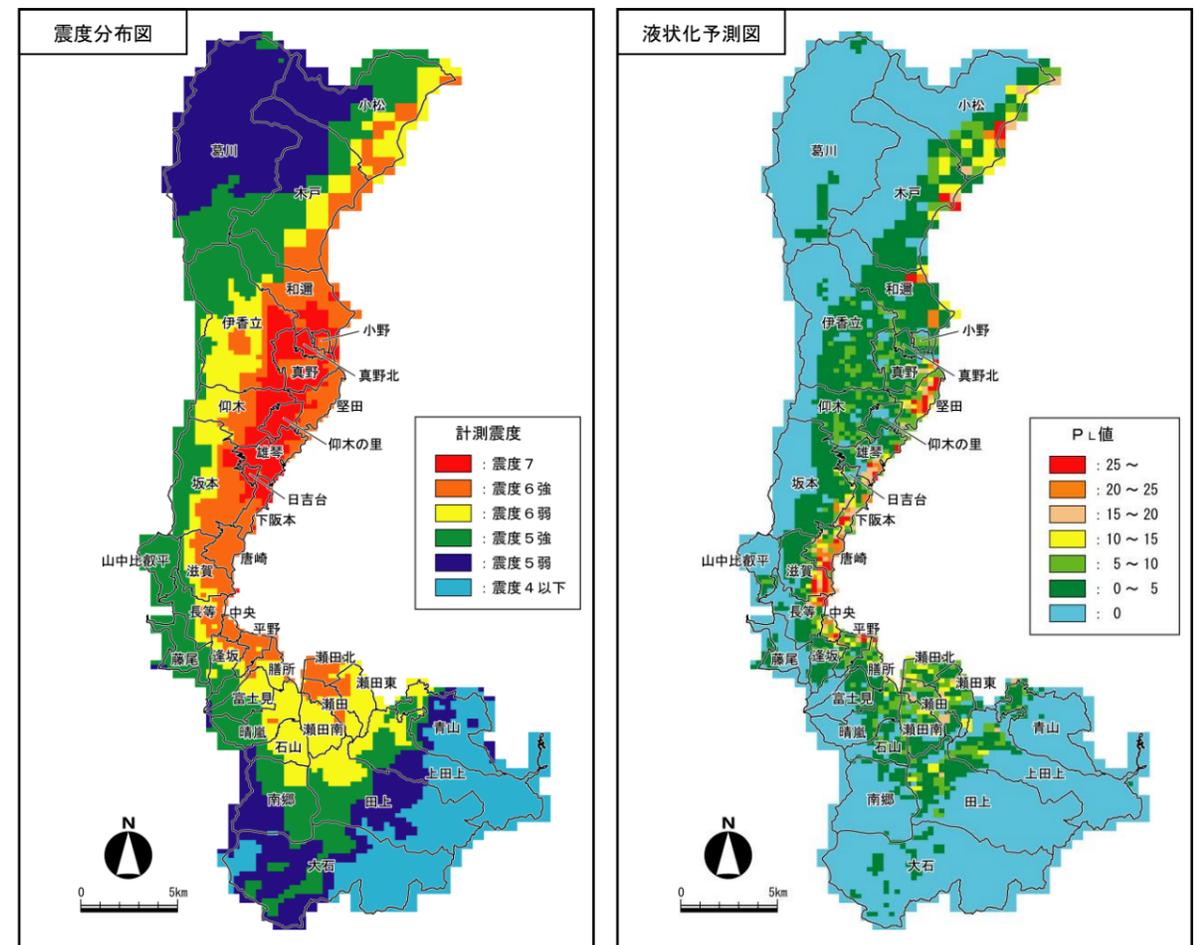
被害想定ケース	建物棟数	人口	建物被害			人的被害								
						死者数			負傷者数			重症者数		
			全壊棟数	半壊棟数	被害棟数	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻
ケース1	5,872	16,818	331	1,483	1,072	5	9	5	332	395	314	21	22	19
ケース2	5,872	16,818	335	1,469	1,069	5	9	5	325	390	308	20	21	19
ケース3	5,872	16,818	291	1,461	1,022	4	6	4	336	444	324	21	24	20

被害想定ケース	地震火災炎上出火件数			生活支障避難者数
	早朝	昼間	夕刻	
	ケース1	0	1	
ケース2	0	1	1	1,475
ケース3	0	1	1	1,427

(注) 表中の建物棟数及び人口は、地震災害危険度予測を行った時点の数字である。  
出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<震度分布及び液状化予測図>

● 琵琶湖西岸断層帯地震 (ケース2)



出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

( PL ≥ 10 構造物に影響の出る可能性のある液状化が発生  
PL ≥ 20 激しい液状化 )

志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書 (H18.1)

